



企業団HPはこちらから

みずね

人が、ひとのために創りだす欠かすことのできない「水道水」

令和8年3月1日発行（年2回発行）



送水管を布設しているようす

安全な水道水を安定してお届けするために

企業団は設立から50年以上が経過しており、水道施設の老朽化が進んでいます。

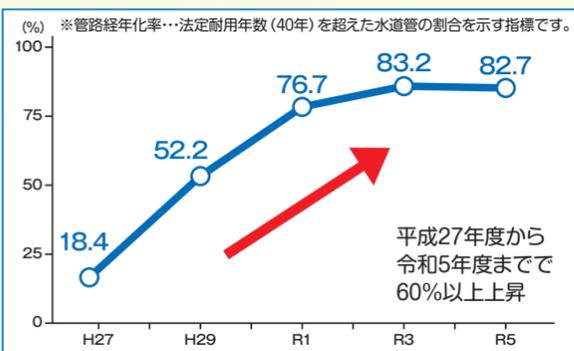
特に管路の老朽化が顕著となってきています。

住民生活や都市活動を支えるために企業団では、24時間365日、安全な水道水を安定してお届けすることを責務として、今後も計画的な施設整備を進めてまいります。

【老朽化の状況】



老朽化した管路の状況



企業団の管路経年化率の推移

北千葉広域水道企業団とは？

北千葉広域水道企業団は、千葉県北西部地域の県営及び7市営水道に、北千葉浄水場から水道水を送る、いわば「水道水のメーカー」として、ライフラインを支えています。



特集

安全な水道水を安定してお届けするために

企業団の施設整備

昭和47年度に発足した企業団は、その翌年度から創設事業に着手し、取水場や浄水場などの施設整備を進めました。また、創設事業が完了してからは、バックアップ機能の強化を目的とした施設整備などに取り組んできたところです。今後も安全な水道水を安定してお届けするために、計画的な施設整備を進めていきます。

経過

昭和54年度

● 一部構成団体へ給水開始（創設事業費：約2,032億円）

企業団では、一部構成団体へ給水開始後、昭和56年度から全構成団体への給水を開始しました。その後も順次水需要の動向に合わせた施設整備を進め、平成12年度に創設事業が完了しました。

平成26年度

● 高度浄水処理による給水開始（事業費：約189億円）

高度浄水処理は、オゾン処理と生物活性炭処理を組み合わせた水処理技術で、より安全で良質な水道水を安定的に供給することが可能となりました。

令和7年度

● 第二導水管の運用開始（事業費：約170億円）

導水管は、取水場で取水した原水を浄水場まで導く管路です。管路を複線化したことにより、一方の導水管に万一事故が発生しても、もう一方を使用することで、安定的に送水を継続することが可能になりました。



(上)現在の浄水場



(左)第二導水管トンネル内部

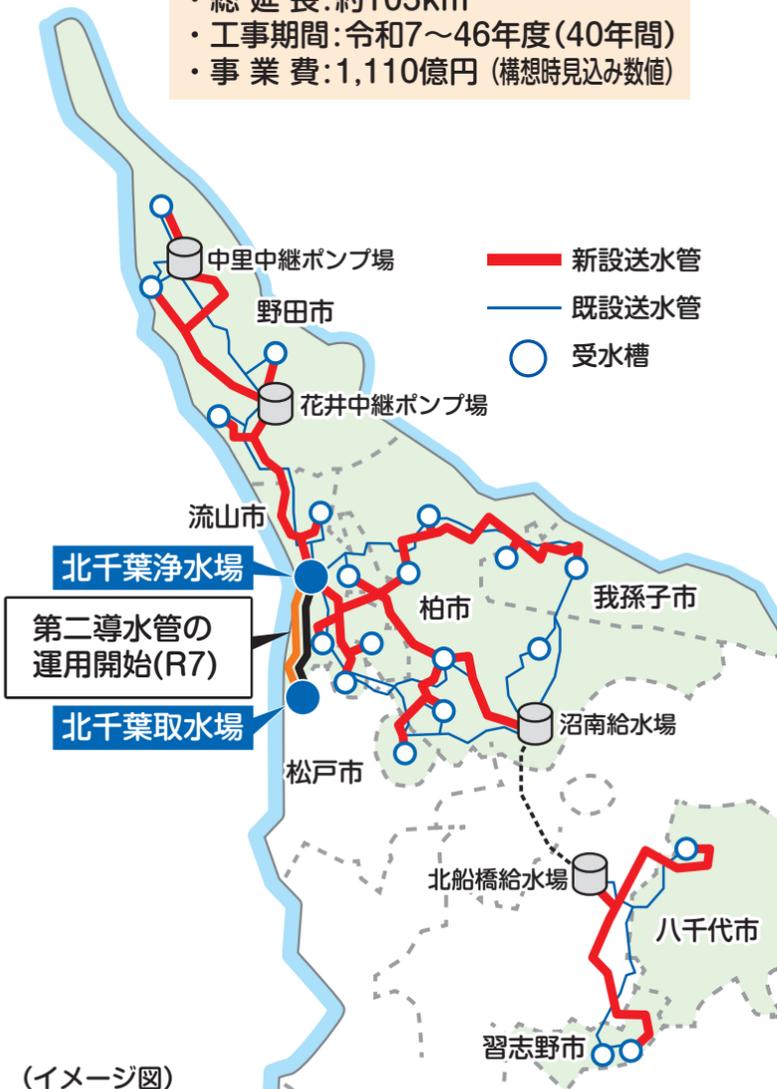
送水管路の複線化

送水管は、浄水場から各構成団体の受水槽へ水道水を送る管路です。老朽化した管路による事故リスクを軽減するため、導水管路の複線化に引き続き、送水管路の複線化を実施していきます。



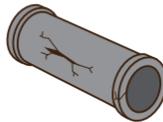
第二送水管布設工事の概要

- 総延長：約105km
- 工事期間：令和7～46年度（40年間）
- 事業費：1,110億円（構想時見込み数値）



(イメージ図)

事業の目的



● 老朽化した管路の整備

企業団の送水管は、大部分が昭和48年度から55年度までに布設されたため、経年による事故リスクが高まっています。漏水や地震による被害の拡大を防ぐため、計画的な管路の整備が必要です。



● 安定給水の確保

管路の一部はループ化されていますが、単一管路の場所が多いため、管路事故による大規模断水リスクを有しています。緊急時にも対応可能なバックアップ機能の強化が必要です。

事業の効果



● 管路事故リスクの低減

● 経年化に起因する漏水事故のリスクを低減し、管路の安全性を確保します。
● 耐震管を採用することにより、大規模地震に対する耐震性能の向上を図ることができます。



● 維持管理・バックアップ機能の強化

● 管路の交差点検などが可能となるため、計画的な保全対策が可能になります。
● 一方の送水管に事故が発生しても、もう一方を使用することで送水を継続できるようになります。

Topic 始点杭打ち式

第二送水管布設工事の着工に先立ち、本年1月13日、北千葉浄水場で企業団主催の始点杭打ち式を開催しました。当日は、構成団体の市長にもご参加いただきました。



北千葉広域水道ビジョンを策定しました

詳細はホームページで
ご覧いただけます。



水道施設の老朽化や自然災害の激甚化・頻発化、生産年齢人口の減少など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。そこで、企業団の事業運営に影響を及ぼす事項を整理し、企業団が目指すべき理想像とその実現に向けた取組の方向性を新たに定めることとしました。

【基本理念と目指すべき理想像】



計画期間
令和8～27年度(20年間)

令和8年度予算の概要

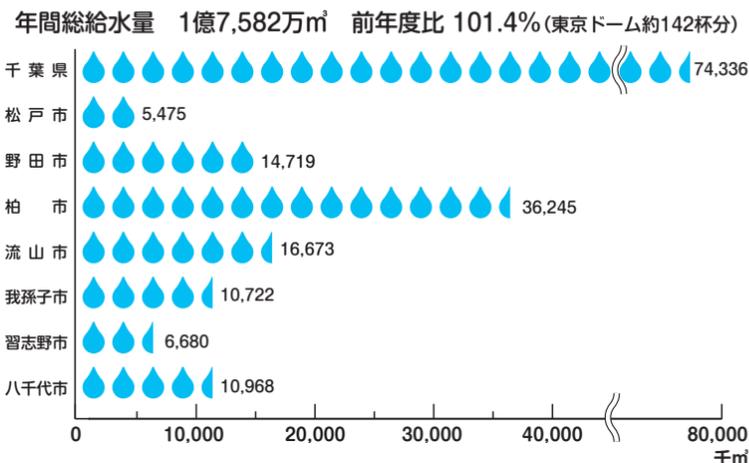
令和8年度予算は、第16次経営戦略に掲げた施策に基づき、以下の取組事項を着実に推進するための経費を計上しました。



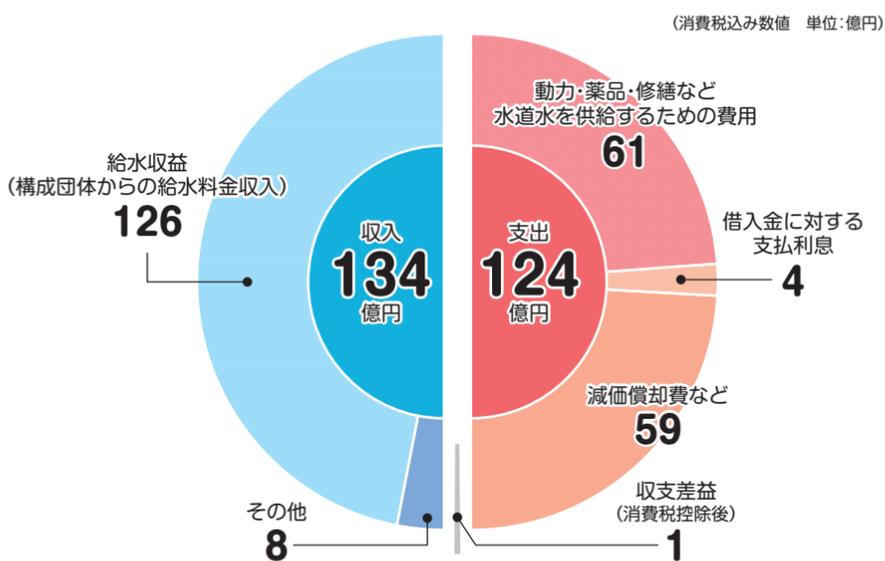
〈取組事項〉

- ①安定給水の確保に向けた送水管整備事業の実施……………2,262百万円
 - 第二送水管布設工事（第1期）の着実な実施
 - 官民連携等を踏まえた次期以降の執行計画の検討
 - ・第二送水管整備事業に伴うDBアドバイザー業務委託
- ②予防保全を念頭においた水道施設の適切な維持管理……………697百万円
 - 定期的な点検・調査による予防保全と修繕の実施による施設の長寿命化
 - ・排水処理施設脱水機、1号オゾン処理設備等の修繕工事 等
- ③施設の優先度・重要度を踏まえた計画的な更新……………979百万円
 - 継続費（更新事業（第4次））に計上された施設更新工事の着実な実施
 - ・1系ろ過池サイフォン、管理本館等無停電電源装置等の更新工事 等
- ④その他社会的要請への対応……………303百万円
環境対策、デジタル化、災害対策

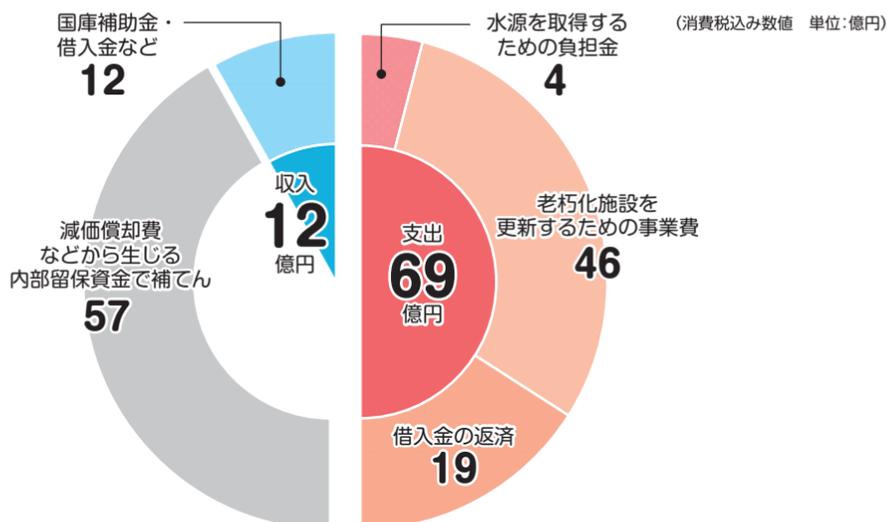
〈構成団体への給水量（千葉県営水道・7市営水道）〉



【収益的収支】 水道水をつくるための予算



【資本的収支】 水道施設を整備するための予算



人事行政運営等の状況

北千葉広域水道企業団職員の人事や給与などの状況についてお知らせします。
(地方公務員法及び企業団条例に基づいて公表している内容です。)
詳細はホームページでご覧いただけます。



1 職員給与の内容

地方公営企業職員の給与は、「地方公営企業法」により、一般家庭の生計費、同一又は類似の職種の国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与の状況等を考慮して定めることになっています。

当企業団では、千葉県等構成団体の給与制度に準拠して定めた条例に基づいて、給与を支給しています。

(令和7年3月31日現在)

給	支給	給料	給料表に定める額							
		毎月決まって支給	扶養手当	子 10,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 子以外の扶養親族 1人6,500円						
与	実績に応じて支給	地域手当	8%							
		住居手当	家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 (家賃16,000円を超える場合に限り)							
給	臨時に支給	その他	通勤手当、管理職手当など							
		時間外勤務 休日勤務手当	職員1人当たり平均支給年額 307千円							
与	臨時に支給	特殊勤務手当 (危険、不快、不健康、困難などの著しく特殊な勤務に従事したときに支給)	支給対象職員1人当たり平均支給年額 9,305円 職員全体に占める手当支給職員の割合 21.25% 手当の種類 6種類 支給額の多い手当 浄水等作業手当、危険作業手当							
		その他	夜間勤務手当など							
給	臨時に支給	期末・勤勉手当 (民間企業のボーナスに相当する手当)	1人当たり平均支給年額 1,820千円 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。							
		退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月</td> <td>24.586875月</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.709月</td> <td>47.709月</td> </tr> </tbody> </table>	区分	自己都合	定年	勤続20年	19.6695月	24.586875月	最高限度額
区分	自己都合	定年								
勤続20年	19.6695月	24.586875月								
最高限度額	47.709月	47.709月								

職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

(令和7年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43歳4月	327,633円	413,993円

※給与月額とは、月々支給される給料と諸手当(期末・勤勉手当、退職手当を除くすべての手当)の合計をいいます。

職員の初任給

学校卒業後、すぐに採用された場合の初任給です。
(令和7年4月1日現在)

区分	月額
大学卒業	237,600円
高校卒業	206,700円

特別職の給料・報酬

(令和7年4月1日現在)

区分	報酬月額	期末手当
企業長(常勤)	720,000円	6月期 2.30月分
議長	27,000円	12月期 2.30月分
副議長	26,000円	計 4.60月分
議員	25,000円	

※期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。

2 職員に関する状況

職員数

(令和7年4月1日現在)

区分	R7	R6	増減	増減の理由
職員数 (条例定数)	81人 (98人)	81人 (98人)	0人 (0人)	—

※職員数は、一般職に属する職員数です。

年齢別職員数(構成比)

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
13人 (16%)	24人 (30%)	14人 (17%)	24人 (30%)	6人 (7%)

今後、50歳代の職員が順次定年退職を迎えることから、年齢構成の平準化に配慮した計画的な職員採用に努めることとしています。

3 職員の勤務時間その他勤務条件

当企業団は、日勤職員のほか浄水場を24時間運転管理するため交替制勤務職員を置いています。

区分	勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	年次休暇
日勤職員	1日あたり7時間45分 1週間あたり38時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時	1年度最高20日 (20日限度で繰越可能) 職員平均取得実績 16日1時間(令和6年度)
交替制勤務職員	1勤務あたり15時間30分	16時45分	翌日9時15分	1時間	

※職員の休暇制度は、表に掲げる年次休暇のほか療養休暇、特別休暇等があります。

●お問い合わせ 総務調整室 047-345-3211

令和8年度 職員採用試験

企業団では、令和9年4月採用予定の職員を募集します。採用された職員は、地方公務員となります。



受付期間、試験日程、受験資格等採用試験の詳細は、企業団ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

総務調整室
047-345-3211



職員採用上級試験

技術職(土木、電気、機械)は教養試験がありません!

試験職種	採用予定人員	受験資格	試験内容	職務の内容
事務	各3名程度	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方	教養試験 専門試験 論文 面接	庶務・広報・人事・経理・企画立案等の一般事務
土木	計6名程度		専門試験	水道施設の計画・設計・施工管理、維持管理の業務等
電気			論文 面接	水道施設の計画・設計・施工管理、運転・保守管理の業務等
機械				

「水のふるさと見学ツアー」を開催しました

昨年8月20日に「水のふるさと見学ツアー」を開催し、15組の親子(30名)が企業団の水源地である栃木県鹿沼市を訪れました。

当日は、南摩ダム建設現場や水源地を見学することでダムの役割や思川の水源林の大切さを学ぶことができました。また、そば打ちや鹿沼伝統工芸「組子製作」の体験を通して、水源地域の人たちとの交流を深めることができました。



建設現場見学



水源地見学

編集後記

今号では、企業団の施設整備と北千葉広域水道ビジョンについてご紹介いたしました。水道施設の整備には多大な費用と時間がかかることから、計画的に整備していくことが重要となります。今後は、送水管路を40年かけて複線化することで、管路事故リスクの低減やバックアップ機能の強化を進めていきます。また、今回策定した北千葉広域水道ビジョンに掲げる新たな基本理念のもと、これからも安全な水道水を安定してお届けできるよう尽力してまいります。

第48回 全日本中学生 水の作文コンクール

千葉県では、「水について考える」をテーマに、中学生の皆さまからの作文を募集しています。
8月1日は「水の日」、8月1日から7日までは「水の週間」です。

- *テーマ 「水について考える」(個別の題名は自由)
- *応募資格 令和8年度に県内在住・在学の中学生
- *応募方法 400字詰原稿用紙4枚以内で、ちば電子申請サービスまたは郵送により応募。本文の前(原稿用紙枠内)に、①題名、②学校名(ふりがな)、③令和8年度の学年、④氏名(ふりがな)を明記してください。
- *申込締切 令和8年5月11日(月)必着
- *送付先及びお問い合わせ 千葉県 総合企画部 水政課 水資源・水利班
電話:043-223-2273
- *入賞発表 6月中旬頃に所属する中学校等を通じて入賞者へ通知します。

詳しくは千葉県水政課ホームページをご覧ください。
過去の内容や作文の参考資料となる「水のはなし」なども掲載しています。
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/sakubun/index.html>



6月1日~7日までの1週間は、**水道週間**です。

水は限りある資源です。大切に使いましょう。



人が、ひとのために創り出す水のことのできない「水道水」

発行:令和8年3月1日(年2回発行)
北千葉広域水道企業団
千葉県松戸市七右衛門新田540番地の5
TEL.047-345-3211(代表)
FAX.047-345-3306
<https://www.kitachiba-water.or.jp>